

平成26年度 監査委員事務局
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
本市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理その他事務事業の執行が地方自治法等の法令、条例、規則に則ってされているか検証し、適正かつ効率的な行財政運営と事務事業の改善に資する。	1.定期監査の充実	・定期監査は、財務に関する事務執行が適正に行われているか、また、計画的かつ経済的・効率的に行われているか工事を含めて実施する。 ・定期監査対象部局が所管する資金援助団体への補助金等を審査する。	・監査対象部局(前期)議会事務局、出納室、学校環境整備課(後期)健康福祉部 ・事前審査 ・本監査 ・結果の報告及び公表	・次のとおり、定期監査を実施し、結果を報告及び公表した。 4～6月 議会事務局、出納室(財務に関する事務の執行について) 6～9月 学校環境整備課(工事の執行について) 10～2月 健康福祉部(財務に関する事務の執行、補助金等の審査、準公金の取扱いについて)	A	
	2.行政監査の実施	・市の事務処理方法やその他行政全般について、事務執行が合理的かつ効率的に行われているかテーマを決めて全課を対象に今年度から実施する。	・事前調査 ・ヒヤリング ・結果の報告及び公表	・「一者随意契約について」をテーマに行政監査を実施した。 6月～7月 全部局ヒヤリング 12月 結果報告、公表	A	
	3.例月現金出納検査の実施	・一般会計、特別会計、水道事業会計における各種帳簿の計数確認及び公金保管状況が適正であるか継続して検査する。	・証拠書類検証 ・ヒヤリング ・結果の報告	・毎月原則26日に、例月現金出納検査を実施した。 ・つり銭用として手持ち現金を保管している所属、公共施設等の、現金の保管状況、入金方法及び分任出納員印の管理等について、現地で検査を行った。	A	

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】

平成26年度 監査委員事務局
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	4. 審査の実施 ・決算審査 ・基金運用状況審査 ・健全化判断比率審査 ・資金不足比率審査	・審査に付された決算書等の計数が正確であるか、事業の経営等が適正、効果的に行われているか審査する。	・書類審査 ・ヒヤリング ・意見書の提出	・予算の執行が関係法令に基づき適正かつ効率的に行われ、決算の数値に誤りがないか審査を実施。その結果、9月に意見書を市長に提出し、公表した。	A	
	5. 工事監査の実施	・平成26年度の工事を対象として実施する。監査の実施に当たっては、対象工事に係る技術的な分野については、技術士等に調査を委託して実施する。	・現地調査 ・工事技術調査報告 ・結果の報告及び公表	・対象工事「平成26年度公共下水道水取車谷地区他汚水管布設工事」に工事監査を実施した。 1月 工事技術調査 3月 結果報告、公表	A	
	6. 事務局職員の監査に関する専門的な知識の向上。	・監査事務の実能力向上を図るため、団体が主催する各種研修会に参加する。	・京都府研修会 ・全国研究会 ・三地区共催事務研修会 ・京都府、南部八市職員研修 ・新地方公営企業会計研修	・次の研修会等へ出席した。 5月 全監近畿支部総会・研修会(四条畷市) 8月 全監総会・研修会(熊本市) 10月 債権管理に関する市町村研修会(京都市) 11月 監査委員セミナー(千葉市)、南部8市監査委員事務局職員合同研修会(木津川市)、市町村監査委員研修会(京都市)、東海・近畿・北陸三地区共催都市監査事務研修会(福井市) 2月 わかりやすい地方公営企業会計の基礎実務(大阪市)	A	

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】

平成26年度 監査委員事務局
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
職員の利益の保護と公平な人事権の行使を保障する。	1.事務局職員の審査に関する専門的な知識の向上を図る。	・公平委員会としての役割を果たすため、公平委員制度に関する調査、研究を推進する。	・近畿支部特別研究会参加 ・京都府事務研究会参加 ・本部研究会参加 ・近畿支部研究会参加	・次の研究会等へ出席した。 5月 全公連近畿支部特別研究会(姫路市)、府公連総会・事務研究会(城陽市) 7月 全公連本部研究会(東京都)、全公連近畿支部総会・事務研究会(姫路市) 10月 全公連通常総会(東京都) ・次のとおり委員会を開催した。 12月、3月 職員の人事・給与・勤務条件、人事評価制度について、報告を受けた。	A	
	2.措置要求、不服申立て等の公平審査の適正かつ迅速な実施。	・職員が安心して職務の遂行に専念できる環境を確保する。	・口頭審理又は審尋審理 ・裁決	・H26.3月に勤務条件に対する措置要求書が提出され、H26.4月に公平委員会開催した。 ・本件要求は要件を具備していないため、却下することが決定され、措置要求者に判定書を送達した。	A	

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】

平成26年度 監査委員事務局
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
固定資産税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行う。	1.事務局職員の審査に関する専門的な知識の向上を図る。	・固定資産評価審査委員会としての役割を果たすため、固定資産税に関する調査、研究を推進する。	・固定資産評価審査委員会運営研修会参加	・次の研修会へ出席した。 5月 MIA固定資産評価全国実務研修会(大阪市) 6月 固定資産評価審査委員会運営研修会(和歌山市) ・次のとおり委員会を開催した。 5月、3月 H27年度の評価替えの概要について、報告を受けた。	A	
	2.固定資産評価審査委員会の適正かつ迅速な実施。	・不服審査申出に対して中立的な第三者機関として審査決定する。	・形式審査 ・実質審査 ・審査の決定	・平成26年度の不服審査申出期限7月1日としていたが、申出は提出されなかった。	A	

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】